

新教育長に 金崎 良一 氏が就任

勝本 真二教育長の退任に伴い新教育長に金崎 良一氏が任命されました。



就任あいさつ

長与町教育長
金崎 良一



退任あいさつ

前長与町教育長
勝本 真二

この度、令和4年度第3回長与町定例会本会議において、教育長選任のご同意をいただき、10月1日付けで教育長を拝命いたしました。

「幸福度日本一のまちづくり」に教育行政から取り組んでいきたいと思います。今、時代は大きな変革期であると感じています。教育も例外ではありません。多くの課題を抱えています。長与町の皆様、長与町の環境、そしてこれまでの教育長による教育行政の成果を大切にし、次の時代へ向けて、「教育のまち ながよ」をさらに発展させられるよう、多くの皆様のお力を借りしながら、微力ではございますが、挑戦して参りたいと思います。

これから、町民の皆様方の、ご理解とご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げ、就任のあいさつといたします。



古賀 清彦さん
(岡郷)

教育委員会委員の任命

令和4年10月1日付けで、長与町教育委員会委員に古賀清彦さん(岡郷)が再任されました。

任期は4年。民意を代表して、教育行政の課題について意見を述べ、教育水準の向上を図ることを、その使命としています。

古賀さんは今回で4期目の就任となりました。

晩秋の候、皆様には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、私ことこの9月末日をもって長与町教育長の職を退任いたしました。

平成28年10月に教育長職を拝命して2期6年、何とか任期を終えることができましたのも、偏に皆様方の暖かいご支援の賜と深く感謝申し上げます。

皆様方の今後ますますのご健勝ご多幸と長与町の更なる発展を祈念いたしまして、退任のあいさつといたします。

大変お世話になりました。ありがとうございました。



百歳の長寿を祝って
一大正11年9月29日生まれ 川内政乃様一

町より、お誕生日に訪問し、お祝いの言葉と記念品をお贈りしました。

若い頃から手先が器用で、得意な洋裁で今までスーツやコート、ワンピースなどたくさん作られたそうです。テレビで地名が出たら地図ですぐ調べるなどいろんなことに関心があり、何でもよく食べることも長生きの秘訣で、特に長与みかんが大好物とか。普段は家族に囲まれ元気に生活されています。笑顔が素敵な政乃さん。どうぞこれからも生き生きとお元気でお過ごしください。



平和のしおりを寄贈していただきました

町内にお住まいのアクセサリー作家の管田多津子さんが、8月の平和集会を前に、町立小学校の6年生全員にと、平和のしおりを380本寄贈してくださいました。

管田さんは、しおりひとつひとつに、長崎からの平和の想いを忘れないでほしいという気持ちを込めて、小さな折り鶴が入ったきれいなしおりを作り、このような平和活動を続けられています。

管田さんありがとうございました。



戦争の悲惨さと平和への思いを後世へ —長与町殉国者追悼式—

10月22日、町民文化ホールにて、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、式典の規模・内容を縮小して行われました。遺族の方々など約70人が参列し、式典中には参列者による献花、黙祷などが行われ、戦争犠牲者への追悼の意が捧げられました。町遺族会の河内彬会長は「戦争の悲惨さを継承していくのが課せられた使命。安全安心な暮らしの実現のため、微力ながら努めていきたい」と謝辞を述べました。



新図書館整備計画検討委員会から 教育長へ答申

-長与町新図書館基本構想・基本計画

9月28日、永富委員長から勝本教育長へ「長与町新図書館基本構想・基本計画」が手渡されました。

町では、「未来をひらくみんなの図書館～出会う・つながる・学びあう～」を基本理念とした、町民に愛される新図書館を令和9年4月に開館予定です。

〈 基本構想・基本計画を閲覧できます 〉
所 町ホームページ、図書館ホームページ、生涯学習課、長与町図書館など

「長与町新図書館基本構想・基本計画」
策定に係るパブリックコメントの結果を
公表しています

問 生涯学習課 ☎ 801-5682

時 12月23日(金)まで

所 町ホームページ、図書館ホームページ、生涯学習課、高田地区公民館、上長与地区公民館、長与北部地区多目的研修集会施設、長与町図書館～ご意見誠にありがとうございました～



支えあい「ながよ」推進協議体 便り

問 介護保険課 包括支援係 ☎ 801-5822

-協議体は、地域の支えあいを考え実現させる
ことを目的として発足しました-

9月29日、ふれあいセンターで「高田地区情報交換会」を約2年ぶりに開催し、15名の方々にご参加いただきました。

今回は、長与町の現状、前回の情報交換会の振り返りをし、「見守り」をテーマにグループで、地域での気づきや課題、また、今後の地域に必要なものといった意見を出していただきました。これらの課題をまとめて、今後、繋げてまいりたいと思います。

皆さまのご協力を得ながら「支えあい活動」の理解や活動の輪が広がることを目指していきます。

生活協同組合 ララコープ様が「子育てサポート企業」として国の認定を受けられました！



▲長崎県内で300人超の規模の企業では初の2回目の認定

9月13日、長崎労働局で「くるみん認定企業」として、岡郷にある生活協同組合 ララコープ様に対する認定通知書交付式が開催されました。

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業の内、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

「子育てサポート企業」として、
厚生労働大臣の認定を受けた証
が「くるみんマーク」です ▶



「ながよミックン商品券」の申込みは11月末までです！

問 西そのぎ商工会長与支所 ながよミックン商品券係 ☎ 801-4304 ☎ 801-4305

長引くコロナ禍に加え昨今の物価高騰により、町内の経済は厳しい状況にあります。これを受け、長与町内の店舗で使えるプレミアム付き商品券「ながよミックン商品券」を西そのぎ商工会にて8月から発行しています。

販売価格 1冊3,000円(商品券額1,000円×5枚 ※内2枚が大型店で使用できません)

購入冊数 1世帯6冊まで

購入方法 購入するためのご案内を世帯主様(基準日:令和4年7月1日)へ7月にお送りしています。下記インターネット専用申込ページまたは同封のはがきにてお申込みください。お申込み確認後、商品券の準備ができる次第、順次代金引換郵便でご自宅へお届けします。

申込期間 11月30日㈫まで

利用期限 令和5年2月5日㈰まで



○7月2日以降転入の世帯主様は、産業振興課(☎801-5836)へご連絡ください。

○商品券を利用できる町内店舗を商工会ホームページで募集しております。

○役場職員や商工会会員などを名乗った悪質な詐欺にご注意ください。

○専用申込ページからお申込みいただいた場合は、登録メールアドレスにお届け

予定日などのお知らせや、西そのぎ郵便局留めがご利用いただけます。



▲専用申込ページ

住民税非課税世帯などに対する電気・ガス・食料品等 価格高騰緊急支援給付金（1世帯あたり5万円）の受給 には手続きが必要です。

問 福祉課価格高騰緊急支援給付金担当 ☎ 801-5771（直通） ☎ 883-1111（代表）

住民税非課税世帯

令和4年9月30日時点で長与町に住民登録があり、世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税の世帯です。
ただし、世帯全員が、住民税が課税されている他の親族などの扶養を受けている場合は対象外となります。
(世帯のうち、誰か一人でも扶養されていない方がいれば対象です)

○世帯の全ての方が、令和4年1月1日以前から長与町にお住まいの場合 ⇒ 町から「確認書」を送付します。
対象と思われる世帯に対し、確認書を11月上旬に郵送します。
世帯状況により、支給対象とならない場合がありますので、確認書の内容を確認してご返送ください。

○世帯の中に、令和4年1月2日以降に転入した方がいる場合 ⇒ 申請が必要です。
申請書に必要事項を記入して、その他の必要書類と一緒に役場に郵送してください。

- ※その他の必要書類
- ・申請者(世帯主)の本人確認書類
 - ・申請者(世帯主)の給付金受取口座が確認できる書類

家計急変世帯

⇒ 申請が必要です。
予期せず令和4年1月から令和4年12月までの家計が急変し、世帯員全員が令和4年度分の住民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯。ただし、世帯全員が、住民税が課税されている他の親族などの扶養を受けている場合は対象外となります。申請書と申立書に必要事項を記入して、その他の必要書類と一緒に役場に郵送してください。

- ※その他の必要書類
- ・申請者(世帯主)の本人確認書類
 - ・申請者(世帯主)の給付金受取口座が確認できる書類
 - ・「令和4年度中の任意の1か月の収入」の状況が確認できる書類(給与明細など)

●DV(ドメスティック・バイオレンス)、ストーカー行為、児童虐待やこれに準ずる行為などで、被害者が住所地(住民票の有無にかかわらず、避難する前に居住していた場所)以外に避難中の方
⇒緊急支援給付金をご自身が受給できる可能性があります。

住所地の世帯が既に給付金を受け取っている場合でも、一定の要件(DV保護命令と収入要件)を満たせば、現在のお住まいの市区町村から受給することができます。

給付金を受給するためには、現在お住まいの市区町村での手続きが必要です。町にご連絡いただき、「配偶者からの暴力を理由に避難している旨の申出書」と「電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金申請書」をご提出ください。

申請期限 1月31日(火)

お願い コロナウイルス感染症対策のため、郵送での提出にご協力ください。

★「申請書」「申立書」は福祉課または町ホームページから入手可



がんばっています！ 長与町の子どもたち

令和4年度 長与町小・中学生の
全国学力・学習状況調査の結果概要

4月19日に、全国の小学6年生・中学3年生を対象とした『全国学力・学習状況調査』が実施されました。その結果の概要をお知らせします。長与町の子どもたちの平均正答率は、すべての実施教科で県平均・全国平均を上回っており、県内トップクラスの学力を維持しています。

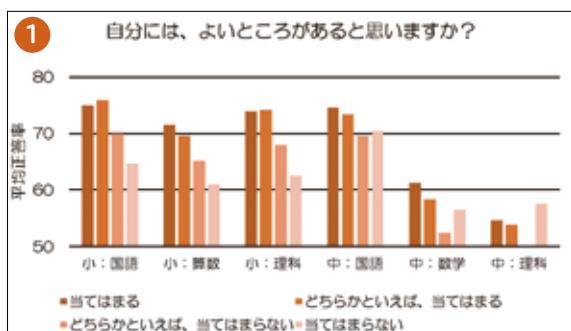
各教科の平均正答率と本町の状況

※全国平均以上の場合「+」表示

平均正答率 (%)	小学校			中学校		
	長崎県	全国	本町の状況※	長崎県	全国	本町の状況※
国語	64	65.6	+	68	69.0	+
算数・数学	62	63.2	+	48	51.4	+
理科	62	63.3	+	48	49.3	+

平均正答率と児童生徒質問紙調査のクロス集計から

家庭教育10か条



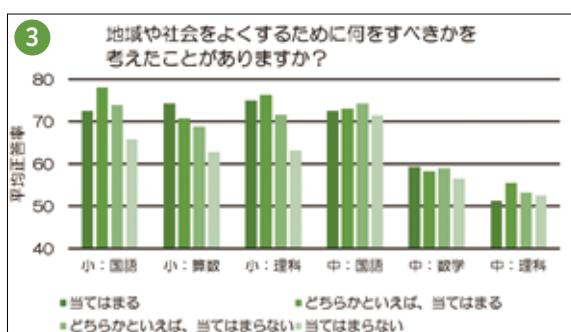
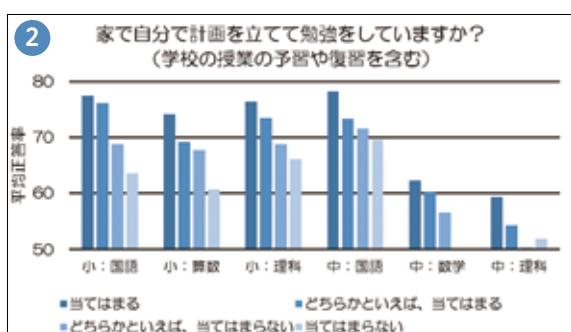
全国学力・学習状況調査では、アンケート形式の調査も実施されています。各教科の平均正答率とアンケートの回答結果を組み合わせた分析(クロス集計)から次のようなことが見えてきました。

①のグラフは、「自己肯定感(自分は価値のある存在であると感じること)」と平均正答率の関係をあらわしています。自己肯定感が高い子どもほど平均正答率が高くなっていることがわかります。「ほめて伸ばす」と言うように、日ごろから、学校や家庭、地域での声かけが大切です。

②のグラフでは、家で自分で計画を立てて勉強をしている子どもほど平均正答率が高くなっていることがわかります。これからの中学生では、主体的に学習を進め、学びに向かう力の育成がより一層求められます。

③のグラフは、地域や社会への関心と学力との関係についてあらわしたもので

正答率に関わらず、地域との良好な関係性、地域や社会への関心の高さがうかがえます。今後も地域全体で子どもの成長を見守っていきたいものです。



町内小中学校の保護者の皆さんへ 学校給食費の公会計化について

令和5年4月から、学校給食費を長与町の歳入歳出予算に組み込んで、町が管理する「公会計」制度を導入します。

これまで町立の小中学校が行っていた、学校給食費の徴収・管理に関する業務を、教育委員会で行います。

見込まれる効果

①教職員等の業務負担の軽減

児童生徒と向き合う時間や、授業研究の時間を確保できるようになります。

②徴収・管理業務の効率化

一括したシステム管理により、業務の効率化が見込まれます。

③給食会計事務の透明性の向上

給食費取扱いの事故防止、監督体制や監査の機能が充実します。

④公平性の確保

給食費の未納世帯に対し、法的な督促が可能となります。

問 学校教育課 ☎ 801-5681

令和5年4月から：公会計

児童生徒の保護者

給食費

普段ご利用の金融機関

長与町の会計

給食食材の購入・支払い

公会計化に伴い、学校給食費を引き落とすための口座を、長与町へ登録していただく必要があります。在校生の保護者の皆さんには、学校を通じて書類を配布します。令和5年度にお子様が小学校に入学される保護者の皆さんには、後日郵送します。

Classic Japan Rally 2022
MOJI

2022年11月26日[土]

クラシックカー40台がスタンプポイント・休憩に
長与町民体育館を訪れます。

*時間は道路事情により変更される場合があります

長与町民体育館
am9:45 ~ am10:10

QRコード
《クラシックジャパンラリー
について詳しくはこちら》



昨今の「経済の安全保障化」がもたらす 国際経済法の構造変化

国際社会学部 国際社会学科
平見 健太 准教授

現代における国際社会の変容・不安定化が、国際法秩序にもたらす構造変化を研究しています。近年ではとくに、経済と安全保障の接近・融合傾向、すなわち「経済の安全保障化 (securitization of economy)」の動向に着目しています。詳しく説明すると、①異質な政治・経済体制を備えた中国の台頭による国際政治の不安定化や、②デジタル革命などの技術革新による軍事用 / 民生用技術の相対化、さらには③近時の COVID-19 の蔓延やロシアのウクライナ侵攻を契機とするサプライチェーンの寸断といった種々の要因を背景に、今日の国際社会では、経済と安全保障の接近・融合傾向=「経済の安全保障化」が急速に進行しています。我が国においても、ここ数年のあいだにいわゆる経済安全保障に関する論議が盛んになり、2022 年には経済安全保障推進法が成立しましたが、こうした動きもまた、以上の国際社会の潮流の一例にほかなりません。こう

した動向の是非はともかくとして、上述した諸要因がいずれも一時的なものではなく、中長期的な課題ないし懸念事項である以上、「経済の安全保障化」の流れは今後も拡がってゆくものと思われ、こうした流れが進めば進むほどに、一層広範な経済活動（たとえば商品やサービスの取引、知的財産制度）が、国家の安全保障上の理由に基づく規制の対象となる可能性があります。

以上のように、「経済の安全保障化」という国際社会の大きな流れを背景に、諸国のあいだでは市場に対する国家介入の増大とその常態化が進んでおり、国家と市場の関係性に重大な変化が生じつつあります。こうした変化が、自由市場の理念を存立基盤とする戦後以来の国際経済法秩序（とくに GATT/WTO 体制）にいかなる構造変化をもたらすのかを解明することが、本研究の目的です。

平見准教授
教員情報のページ

<https://sun.ac.jp/researchinfo/hira-kent/>

